

協議資料

(1) 学校・家庭・地域の連携の再構築について	1
別紙1 千葉県の教育の振興に関する大綱	3
別紙2 第2期 千葉県教育振興基本計画 新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン (抜粋)	4
別紙3 中央教育審議会答申(平成27年12月21日) 答申のポイント	7
別紙4 平成27年度 千葉県社会教育施策 (抜粋)	9
別紙5 地域と学校の連携・協働	15
(2) 子供の貧困対策における社会教育の支援について	16

(1) 学校・家庭・地域の連携の再構築について
～生涯学習課の施策の見直しを通して～

【協議の趣旨】

課の施策を「学校・家庭・地域の連携の再構築」の観点から見直し、今後の施策の展開に生かしていく上で、配慮や改善の必要な「視点」「工夫すべき点」「強化すべき点」について御意見をいただく。

〈再構築とは〉○連携体制の不足している部分を補う ○新たな方向性「協働」の構築

◇「学校・家庭・地域の連携」に係る計画等

千葉県の教育の振興に関する大綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙 1

「学校・家庭・地域の連携を深め、地域社会全体で子どもたちを育成する体制づくりを推進します」

第 2 期千葉県教育振興基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙 2

施策16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現

中教審答申：新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について・別紙 3

〈これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿〉

・地域とともにある学校への転換 ・子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築 等

◇課の施策の方針 ※別紙 4 参照

学校、家庭、地域の連携を図りながら、総合的な施策を展開する。

◇考えられる課題（現状から）

課題 1 地域指導者の養成の充実

課題 2 連携ネットワークの強化、再構築

◇学校・家庭・地域の連携の「再構築」について

〈目指す方向〉

地域の様々な機関や団体がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域社会全体で学びを展開していく体制の構築を図る

■生涯学習に係る気運の低下等

《平成 27 年度調査》

Q1：1年くらいの間に、

生涯学習をしたことがありますか

ある 57% (H24.7) →48% (H27.12) 減少傾向

ない 43% (H24.7) →52% (H27.12) 増加傾向

内閣府「教育・生涯学習に関する世論調査」より

□変わらない社会貢献意識

《平成 24 年度調査》

Q2：「地域や社会における教育」の支援・指導への参加？

参加したい 51% 参加したくない 48%

↓↓

《平成 27 年度調査》

Q3：地域にある学校を支援する活動に参加したいか？

参加したい 55% 参加したくない 42%

課の既存の事業に「学校・家庭・地域の連携の再構築」の取組の工夫を生かす

◇課の施策の展開に生かす→連携体制の再構築を支援できる課の事業（例） ※別紙4参照

- (1) 生涯学習推進体制の整備
 - ・社会教育主事・指導者の養成
 - ・社会教育団体の育成
- (2) 学習環境の整備と学習機会の拡充
 - ・さわやかちば県民プラザの機能の充実
 - ・図書館活動の充実
 - ・県立学校開放の推進
- (3) 青少年教育の充実
 - ・青少年教育施設における指導者養成講座
- (4) 学校・家庭・地域の連携
 - ・地域に開かれ地域とともに歩む学校づくり
 - ミニ集会、放課後子供教室、学校支援地域本部（地域未来塾）、コミュニティ・スクール等
 - ・家庭教育の充実
 - ・企業や大学等との連携

◇今後のスケジュール

- 3～4月 「視点」「工夫すべき点」「強化すべき点」の整理
- 4～5月 事業への導入検討＝計画づくり ※下記シート（課内にて作成）
- 5月以降 「見直し事業」の展開
- 7月 「見直し事業」の報告
- 10月 「見直し事業」の進捗状況の報告
- 3月 「見直し事業」の反省及び改善点の報告 ※新規事業検討

成28年度 生涯学習課施策取組シート（仮称）
「学校・家庭・地域の連携の再構築」に向けた取組（例）

事業名	社会教育主事・指導者の養成
事業の内容	○社会教育主事等の養成 (1) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター等が開催する社会教育主事講習や図書館司書専門講座などについて周知等し受講を促進する。 (2) 社会教育主事の養成を促進する。 ・社会教育主事講習【A】【B】
施策に生かす 視点 工夫点 強化点	○生涯審で御意見いただいた内容から「 <u>指導者の養成の機会（講座、研修）の広報活動の工夫</u> 」を実践する。 社会教育主事講習の募集について、これまで教育事務所を通しての募集をしていたが、今年度の工夫として、5月に実施される「社会教育担当者会議」において周知活動をする。同時に、市町村教育長会議で周知頂くよう準備する。
事業の成果	○社会教育主事講習【A】【B】へは、28年度参加者は30名であった。前年比では、継続者15名。新規受講者15名で4名増加した。
事業の反省	○広報活動の工夫の効果があったかどうかは検証できないが、数字的には向上した。次年度も同様の取組を継続する。教職員課等との連携も必要に感じている。
今後の事業の在り方	○広報活動の工夫だけでなく、社会教育主事の役割や充実した取組等の先進的な事例を紹介するなど、社会教育主事の役割の重要性を理解するような取組をしていく必要がある。

千葉県教育の振興に関する大綱

千葉県は、千葉県教育委員会と連携し、千葉県、そして日本の未来を担う子どもたちの「強く美しく元気な心」を育み、社会で自立し、自らを積極的に役立て生かしていこうとする態度や能力を育てるため、次に掲げる「千葉県教育の基本方針～千葉の子どもたちの未来のために～」と、子どもたちへのメッセージ「千葉の未来を担う子どもたちへ」を併せて、「千葉県の教育の振興に関する大綱」と定めます。

すべての大人たちと連携・協力して、千葉県で学び育つ子どもたちの明るい未来と有意義な人生の創造を目指して、全力で取り組むことを誓います。

平成 27 年 10 月
千葉県知事 森田 健作

千葉県教育の基本方針 ～千葉の子どもたちの未来のために～

- 家族への愛情と感謝の心、他人を思いやる心、すべてのいのちを尊重する心など、豊かな人間性や道徳心を育みます

すべての教育の出発点となる幼児期からの教育や、人間としてのより良い生き方を学ぶ道徳教育の充実を通じて、子どもたちに「人と人とは互いに助け合っているということ」、「相手の立場に身を置いて考えることや人の話に素直に耳を傾けることの大切さ」などについて理解を促します。あわせて、「家族への愛情と感謝の心」、「他人を思いやる心」、「すべてのいのちを尊重する心」など、子どもたちの豊かな人間性や道徳心を育みます。

- 社会の変化に対応できる確かな学力と、将来への夢や希望を持って歩んでいく姿勢を育みます

学びに集中できる教育環境づくりに取り組むとともに、子どもたちが学ぶことに意義と喜びを感じ、習得した知識や技能を自らの思考力、判断力、表現力、そして創造力、問題解決力に結び付けて活用するなど、社会の様々な変化に対応することのできる確かな学力を育みます。

誰もが自らの将来に夢や希望を持ち、その実現に向けて、志と自信を持って歩んでいくことができる姿勢を育む、キャリア教育の充実を図ります。

- たくましく生きるための健康・体力と、困難や逆境を乗り越えて生きていくための力を養います

基本的な生活習慣の確立や体力づくりなど、子どもたちが生涯を通して、心身ともに健全で健康な生活を送ることができる力を養います。

勇気を持って困難に立ち向かい、いじめをなくそうとするなど、様々な逆境を乗り越えて生きていくための力を養うとともに、支援が必要な子どもたちに手を差し伸べる仕組みを充実させます。

- 郷土と我が国を愛し、日本人としての誇りを持つ心を育むとともに、広く世界に目を向け、グローバル化に対応できる力を養います

千葉県民、そして日本人として、郷土と我が国を愛するとともに、日本の歴史を理解し、伝統と文化を尊重し、日本人としての誇りを持つ心を育みます。あわせて、世界への視野を広げ、諸外国の歴史や伝統と文化を理解するとともに国際社会で自らの考えを発信し、コミュニケーションができる力を養います。

- 子どもたちへの愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成を進めます

子どもたちに対する深い愛情や人を育てる使命感に満ち、子どもたちの悩みや課題を真摯に受け止め、全力で支えるなど、保護者や地域から信頼され、尊敬される質の高い教員を育成します。

- 学校、家庭、地域の連携を深め、地域社会全体で子どもたちを育成する体制づくりを推進します

子どもたちの学びや様々な困難への支援を進めるために、学校、家庭、地域、関係機関などの連携を推進します。また、親の学びの機会の提供など、教育の原点である家庭教育への支援を進めるとともに、人として大切なことがらについて各家庭で教えることができるよう、そして、家族の絆を深めることができるよう働きかけていきます。

第2期 千葉県教育振興基本計画 新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン（抜粋）

施策16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現

【現状と課題】

子どもたちの学びを支援するためには、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが相互に連携し、学校における多様な教育活動を支援する体制づくりを進めることが求められています。

また、地域住民の絆を深め、つながりや支え合いにより地域コミュニティを形成し、地域とともに歩む学校づくりを推進していく必要があります。

このため、学校の教育活動への様々な人材の活用を推進するとともに、学校と地域を結ぶ人材を引き続き育成していく必要があります。

さらに、県民が、生涯のいつでもどこでも、自由に学習機会を選択し学習することができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会を構築するため、学校や公民館、生涯学習センター等を拠点に、関係機関が連携・協働して、住民が必要としている情報を適宜提供できる体制づくりが重要です。

そして、教育政策と他の政策分野との整合性を図りつつ、市町村や私立学校、大学等の高等教育機関、民間団体等との連携を密にして、地域の教育力の向上につなげることが大切です。

【目標の設定】

目標項目	現状（基準年）	目標（平成31年）
放課後子供教室の対象学校数	173校 (平成26年度)	225校
「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を地域とともに企画運営している学校の割合	55.6% (平成25年度)	70.0%

【5年間に実施する重点的な取組】

（1）学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援

学校における日々の教育活動や、放課後子供教室、放課後・土曜日等の教育活動において、地域住民や専門的知見のある企業・団体関係者などの地域人材を積極的に活用することにより、子どもたちの多様な学びを実現するとともに、地域における教育の質の向上を図ります。

また、学校の教育活動に地域住民や社会人が参画する機会を促進するため、地域コーディネーターなどの学校と地域を結ぶための人材の育成・拡充を図ります。

【実施する主な取組】

- 「学校を核とした県内1000 か所ミニ集会」の充実（関連 施策6（4）、施策15（2））
- 学校支援地域本部の推進（関連 施策6（4）、施策7（4）、施策16（3））
- 「放課後子ども総合プラン」の推進
- 地域と連携した土曜日等の教育活動の支援（関連 施策1（2））
- コミュニティ・スクールの導入の促進（関連 施策6（4））
- 地域コーディネーター等の育成
- 学校・家庭・地域が一体となって取り組む教育環境づくりの推進（関連 施策15（2））

（2）生涯学習社会を目指した取組の推進

誰もがいつでもどこでも学習することができ、また、学習成果を生かすことのできる生涯学習社会を実現するため、学校や公民館、生涯学習センター、図書館、博物館等の社会教育施設が連携・協力し、地域住民に対する学習活動の場を提供するとともに、学んだ成果を地域活動や学校教育で生かす場を広げ、その成果が適切に評価される取組を推進します。

【実施する主な取組】

- 学ぶ場と学ぶための情報提供の充実（関連 施策11（3）、施策13（2））
- 県立学校開放の推進
- 障害者への学びの支援（関連 施策10（4））
- 学んだ成果が適切に評価されるシステムづくり
- 学んだ成果やキャリアを地域や学校教育に生かす取組の推進（関連 施策4（4））
- 社会教育施設を拠点にした地域コミュニティ形成の推進
- 社会の課題に取り組むボランティア活動等の推進（関連 施策2（2）、施策4（4））

（3）社会教育推進体制の強化

教育委員会が、学校や家庭、まちづくり、福祉等の関係部局や、民間団体、大学等の地域の多様な主体と連携し、地域住民も一体となって協働して取組を進めていくための環境整備を図るとともに、地域の学びを支える人材を育て、地域の学びの場をより質の高いものにするための取組を推進します。

【実施する主な取組】

- 社会教育主事・指導者の養成
- 社会教育関係団体の育成
- 生涯学習センターにおける社会教育関係者等とのネットワークづくり
- 学校支援地域本部の推進（関連 施策6（4）、施策7（4）、施策16（1））
- 県立図書館の機能の充実（関連 施策11（3））

（4）高等教育機関との連携

大学・短期大学・専門学校などの高等教育機関は、様々な資格取得やキャリア教育の最終段階としてだけでなく、地域の生涯学習を支える「知の拠点」として、生涯学習社会の実現にとって大きな期待が寄せられています。

このため、大学で生み出され、蓄積された知的資源を広く社会で活用することができるよう、大学等での公開講座等について広く情報提供していきます。

また、高大連携の取組や、将来、本県の教育を担う教員を養成するための様々な取組などにおいて、人材や情報・技術など様々な資源を有する高等教育機関と連携した取組の充実を図ります。

【実施する主な取組】

- 高大連携の促進
- 教員を目指す学生への出前講座や情報の提供（関連 施策7（1））
- 大学等の高等教育機関と自治体の連携による地域活性化の促進

（5）県教育委員会と市町村、私学等との連携強化

県教育委員会が、県内の市町村教育委員会、まちづくり、福祉、環境、男女共同参画などを管轄する行政担当部局や、私立学校、民間団体など様々な主体と連携し、それぞれの特性を認識し、互いに尊重しながら、地域全体の教育力の向上を図ります。

【実施する主な取組】

- 学校現場や市町村教育委員会等との連携促進
- 私立学校による地域貢献活動の促進

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について
(答申のポイント)

(平成27年12月21日中央教育審議会答申)

第1章 時代の変化に伴う学校と地域の在り方

＜教育改革、地方創生等の動向から見る学校と地域の連携・協働の必要性＞

- ◆ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が指摘。また、学校が抱える課題は複雑化・困難化。
- ◆ 「社会に開かれた教育課程」を柱とする学習指導要領の改訂や、チームとしての学校、教員の資質能力の向上等、昨今の学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向において、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。
- ◆ これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要がある、そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図る必要。

＜これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿＞

地域とともにある学校への転換

- ◆ 開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」に転換。

子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

- ◆ 地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築。

学校を核とした地域づくりの推進

- ◆ 学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進。

第2章 これからのコミュニティ・スクールの在り方と総合的な推進方策

＜これからのコミュニティ・スクールの仕組みの在り方＞

(コミュニティ・スクールの仕組みとしての学校運営協議会制度の基本的方向性)

- ◆ 学校運営協議会の目的として、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を明確化する必要。
- ◆ 現行の学校運営協議会の機能（校長の定める学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見、教職員の任用に関する意見）は引き続き備えることとした上で、教職員の任用に関する総合的な企画・立案を行い、柔軟な運用を確保する仕組みを検討。
- ◆ 学校運営協議会において、学校支援に関する観点から、立案を行い、学校と地域住民等との連携・協力を促進していく仕組みとする必要。
- ◆ 校長のリーダーシップの発揮の観点から、学校運営協議会の委員の任命において、校長の意見を反映する仕組みとする必要。
- ◆ 小中一貫教育など学校間の教育の円滑な接続に資するため、複数校について一つの学校運営協議会を設置できる仕組みとする必要。

(制度的位置付けに関する検討)

- ◆ 学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し子供たちの生きる力を育むためには、地域住民や保護者等の参画を得た学校運営が求められており、コミュニティ・スクールの仕組みの導入により、地域との連携・協働体制が組織的・継続的に確立される。
- ◆ このため、全ての公立学校がコミュニティ・スクールを目指すべきであり、学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策が必要。その際、基本的には学校又は教育委員会の自発的な意志による設置が望ましいこと等を勘案しつつ、教育委員会が、積極的にコミュニティ・スクールの推進に努めていくよう制度的位置付けを検討。

＜コミュニティ・スクールの総合的な推進方策＞

- ◆ 国として、コミュニティ・スクールの一層の推進を図るため、財政的支援を含めた条件整備や質の向上を図るための方策を総合的に講じる必要。
 ○ 様々な類似の仕組みを取り込んだコミュニティ・スクールの裾野の拡大
 ○ 学校運営協議会の委員となる人材の確保と資質の向上
 ○ コミュニティ・スクールの導入に伴う体制面・財政面の支援等の充実
- ◆ 都道府県教育委員会：都道府県としてのビジョンと推進目標の明確化、知事部局との連携・協働、全県的な推進体制の構築、教職員等の研修機会・内容の充実、都道府県立学校におけるコミュニティ・スクールの推進など
- ◆ 市町村教育委員会：市町村としてのビジョンと推進目標の明確化、首長部局との連携・協働、未指定の学校における導入等の推進など

第3章 地域の教育力の充実と地域における学校との協働体制の在り方

＜地域における学校との協働体制の今後の方向性＞ 「支援」から「連携・協働」、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」へ

- ◆ 地域と学校がパートナーとして、共に子供を育て、共に地域を創るという理念に立ち、地域の教育力を向上し、持続可能な地域社会をつくる必要がある。
- ◆ 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を「地域学校協働活動」として積極的に推進することが必要。
- ◆ 従来の学校支援地域本部、放課後子供教室等の活動をベースに、「支援」から「連携・協働」、個別の活動から「総合化・ネットワーク化」を目指す新たな体制としての「地域学校協働本部」へ発展させていくことが必要。
- ◆ 地域学校協働本部には、①コーディネーター機能、②多様な活動（より多くの地域住民の参画）、③持続的な活動の3要素が必須。

地域学校協働活動の全国的な推進に向けて、地域学校協働本部が、早期に、全小・中学校区をカバーして構築されることを目指す

- ◆ 都道府県・市町村において、それぞれの地域や学校の特色や実情を踏まえつつ、地域学校協働活動を積極的に推進。国はそれを総合的に支援。
- ◆ 地域住民や学校との連絡調整を行う「地域コーディネーター」及び複数のコーディネーターとの連絡調整等を行う「統括的なコーディネーター」の配置や機能強化（持続可能な体制の整備、人材の育成・確保、質の向上等）が必要。

＜地域学校協働活動の総合的な推進方策＞

- ◆ 国：全国的に質の高い地域学校協働活動が継続的に行われるよう、制度面・財政面を含めた条件整備や質の向上に向けた方策の実施が必要。
 ○ 地域学校協働活動推進のための体制整備の必要性及びコーディネーターの役割・資質等について明確化
 ○ 各都道府県・市町村における推進に対する財政面の支援 ○ 都道府県、市町村、コーディネーター間の情報共有、ネットワーク化の支援 等
- ◆ 都道府県教育委員会：都道府県としてのビジョンの明確化・計画の策定、市町村における推進活動の支援、都道府県立学校に係る活動体制の推進 等
- ◆ 市町村教育委員会：市町村としてのビジョンの明確化・計画の策定、体制の整備、コーディネーターの配置、研修の充実 等

第4章 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的・効果的な推進の在り方

- ◆ コミュニティ・スクールと社会教育の体制としての地域学校協働本部が相互に補完し高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくことが必要であり、当該学校や地域の置かれた実情、両者の有機的な接続の観点等を踏まえた体制の構築が重要。

平成27年度 千葉県社会教育施策（抜粋）

1 施策の方針

県民一人一人が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、社会教育の振興のために、各種施策を展開する。

平成27年度は、「生涯学習推進体制の整備」「学習環境の整備と学習機会の拡充」「青少年教育の充実」「学校・家庭・地域の連携」を重点施策とし、開かれた学校づくりの推進、青少年の奉仕活動・体験活動の推進、青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進、子供の読書活動の推進、家庭教育への支援などの事業を推進する。

推進にあたっては、多様化・複合化する教育課題に対応するため、学校・家庭・地域の連携を図りながら、総合的に施策を展開する。

2 重点施策

(1) 「生涯学習推進体制の整備」

主 要 事 業	概 要
ア 千葉県生涯学習審議会 千葉県社会教育委員	(ア) 千葉県生涯学習審議会 生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議している。 第7期からは、すべての委員について、社会教育委員と兼務とし、社会教育委員会会議との運営の一本化を図っている。 (イ) 千葉県社会教育委員 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる等、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するための職務を行う。委員は10人、年3回以上開催。
イ 社会教育主事・ 指導者の養成	(ア) 社会教育主事の養成 国立教育政策研究所社会教育実践研究センターで実施する社会教育主事講習の受講を推進し、養成を促進する。 (イ) 指導者の養成 さわやかちば県民プラザの研修事業において、課題解決能力や資質向上を図るために、行政職員や教職員、ボランティアコーディネーター、社会教育施設の方を対象に基礎的、体系的な研修を実施する。
ウ 社会教育関係団体の育成	社会教育関係団体の求めに応じ、適切な指導・助言・助成を行う。 ・第50回千葉県社会教育振興大会の開催

(2) 「学習環境の整備と学習機会の拡充」

主 要 事 業	概 要
イ さわやかちば県民プラザの 機能の充実	(ア) 学習情報の収集・提供、及び学んだ成果が適切に評価されるシステムづくりと学んだ成果を生かす取組の推進 さわやかちば県民プラザを拠点として、千葉県生涯学習情報提供システム（愛称：ちばりすネット）の構築を図る。これにより、県や市町村及び大学等から生涯学習に関する情報を収集

	<p>し、インターネットを活用して学習機会情報等を提供する。また、県民の学習を支援する「まなびシステム"ちばネット"」事業の普及を行い、「ちばネット手帳」の配布、奨励証の交付により、生涯学習の支援・奨励を行う。さらに、学びの成果を生かすための「ちば県民カレッジ」事業を実施する。</p> <p>(イ) 新しい学習課題への対応</p> <p>さわやかちば県民プラザにおいて、県民のボランティア活動への参加を促進するとともに、文化的活動や学習活動を支援する。また、青少年の科学に対する関心や自主的な体験活動の促進、家庭教育支援、障害者の社会スキルの向上などの現代的な課題や県の重点的な施策と関わる学習機会を、関係機関と連携しながら提供する。</p> <p>・さわやかちば県民プラザ主催事業（平成27年度33事業を予定）</p>
ウ 県立図書館活動の充実と振興	<p>「千葉県立図書館の今後の在り方」を踏まえ、県内図書館サービスの中核として、県立図書館3館が一体となって、子供の読書活動の推進や市町村立図書館等の支援など、県内公共図書館活動の充実・強化に努める。</p> <p>(7) 市町村立図書館充実のための支援強化</p> <p>(イ) 未来を担う子供の読書活動の推進</p> <p>(ウ) 県民の役に立つ資料・情報提供サービスの普及</p> <p>(エ) 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承</p> <p>(オ) 社会の変化に対応した図書館サービスの推進</p>
エ 県立学校開放の推進	<p>県民の多様な生涯学習のニーズに応え、学習の機会の拡充を図るとともに、開かれた学校づくりを進めるため、学校施設や教育機能の開放を推進する。</p> <p>(7) 県立学校開放講座</p> <p>生活に必要な知識・技能または一般教養を修得するための学習機会を提供するもので、県立学校17校で実施する。</p> <p>(イ) 県立学校施設の開放</p> <p>県立高等学校内にある地域交流施設（2校）及び文化施設（5校）を地域の各種団体等に開放する。</p> <p>(ウ) 県立学校教室等の開放</p> <p>県立学校内にある普通教室及び特別教室等を地域の各種団体等に開放するもので、県立学校20校で実施する。</p>

(3) 「青少年教育の充実」

主要事業	概要
ア 青少年の奉仕活動・体験活動の推進	<p>(7) 通学合宿推進事業</p> <p>主に小学校4年生から6年生くらいの子供たちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、今まで親が行うことが当然だと思っていた日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う。</p> <p>この通学合宿では、子供たちの自立心・社会性・自主性・協</p>

	<p>調性を伸ばし、「生きる力」を育むとともに、地域の人たちが関わることで地域の教育力の向上が期待されることから、県内の多くの地域で実施されるよう啓発等に取り組む。</p> <p>(平成27年度は18市町村で39事業、5青少年教育施設で9事業[内3事業は市町村と共催]実施される予定)</p> <p>(イ) 高校生のためのボランティア体験講座(さわやかちば県民プラザ) 県内高等学校在籍生徒対象に、6日間の講座及び7時間以上のボランティア活動を行う。具体的には、福祉・保育・環境等の様々な分野の講義、実習、施設の見学を通して、ボランティアの意義等について学んだ後、各自希望するボランティア活動を行う。</p> <p>自己の在り方・生き方を見つめ直すとともに、ボランティアに関する知識や理解を深め今後のボランティア活動に取り組む動機付けをねらいとするとともに、知・徳・体のバランスのとれた人材育成を図る。</p> <p>(ウ) 子どもチャレンジプロジェクト(さわやかちば県民プラザ) 近隣の小学校4年生から6年生を対象に自主イベントを企画・運営し、多様な体験をすることにより他との関わり合いを学習するとともに、自主性や社会性の育成を図る。また、このプロジェクト経験者が、サポーターとして手助けしていくことでボランティア活動の啓発を図る。</p> <p>(エ) ヤングパワームーブメント2015(さわやかちば県民プラザ) 学生(大学院生、大学生、専門学校生、高校生)及びそれに準ずる30歳未満の者で構成される実行委員会を中心として、イベントや講座を企画・運営しながら、社会的なネットワークを構築し、将来的に社会貢献に生かせるよう、企画・運営等のスキルアップができる場を提供している。</p>
<p>イ 青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進</p>	<p>(ア) 週末ふれあい推進事業 週末に青少年教育施設の立地条件・機能を生かし、様々な体験活動を提供し、高齢者や親と子の世代間での交流を通して、人と協調する態度や思いやりの気持ちを育むとともに、併せて、地域の指導者を養成する。</p> <p>(イ) 千葉県体験活動指導者養成事業 県立青少年教育施設の持つ豊かな自然環境の下、経験豊富な自然体験活動実践家を講師としたセミナーを実施し、より効果的で安全な体験活動を指導できる指導者を養成するとともに、普及拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 大学生及び教員等学校教育関係者、青少年教育関係団体指導者、青少年教育施設職員子ども会指導者等地域指導者 ・実施会場 県立青少年教育5施設(15事業)
<p>ウ 子供の読書活動の推進</p>	<p>平成27年3月に策定した「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づき、乳幼児期から読書に親しむ機会の充実、子供が自主的に読書に親しむことができる環境の整備、子供</p>

	<p>の読書活動の普及啓発を推進し、読書県「ちば」を目指す。</p> <p>(ア) 乳幼児及び小学生向けのリーフレットを作成し、3歳児及び1年生の保護者に配布する。</p> <p>(イ) 千葉県子ども読書の集い</p> <p>(ウ) 読み聞かせボランティア入門講座（県立中央図書館主催）</p> <p>(エ) 公立図書館と学校の連携を図るための研修会</p>
--	---

(4) 「学校・家庭・地域の連携」

主要事業	概要
ア 地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりの推進	<p>(ア) 学校を核とした県内1000か所ミニ集会 地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや学校を核とした地域コミュニティの構築を目的として、原則、県内全ての公立小・中・高・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合うミニ集会の取組を推進する。</p> <p>(イ) 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業（国庫補助事業） 学校と地域が連携して、地域コミュニティを構築し、地域の子供たちを地域で育てていくため、学校と地域を結ぶコーディネーターを配置し、学習支援や環境整備、登下校の見守りなど、学校を支援する体制づくりを推進する。</p> <p>(ウ) 放課後子供教室推進事業（国庫補助事業） すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。また、本事業は、留守家庭児童を対象とする「放課後児童クラブ」と一体的あるいは連携した総合的な放課後対策（放課後子ども総合プラン）として推進する。</p> <p>(エ) 県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業 地域の住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を学校運営協議会設置校を除く全ての県立学校に設置し、学校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>(オ) 県立学校における「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」設置事業 保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し改善を図るなど、学校・家庭・地域が一体となってより良い教育を実現するとともに、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指す。また、コミュニティ・スクールの取組事例や成果を市町村に積極的に発信するなど、市町村の取組を促進する。</p> <p>(カ) コミュニティ・スクール実践研究事業（国庫補助事業） コミュニティ・スクールの導入拡大を図るため、これから導入しようとする学校の実情に応じた制度運用の方策を研究す</p>

	<p>る。また研究の成果を、市町村に積極的に提供するなど、市町村の取組を促進する。</p>
<p>イ 家庭教育支援の充実</p>	<p>家庭教育に関する学習機会や情報の提供に努め、学校の機能や地域の力を活用した家庭教育支援の充実を図る。市町村・関係団体等と連携して、地域における子育てネットワークの形成促進や家庭教育の充実を通して、地域の教育力の向上を図る。</p> <p>(ア) 家庭教育推進委員会の設置</p> <p>本県の実情に応じて、家庭教育支援の方策等を協議し、学校・家庭・地域が連携協力しながら、社会全体で取り組む家庭教育支援の一層の推進を図る。</p> <p>(イ) 市町村への支援事業</p> <p>市町村の家庭教育支援関係者の知識・技術の習得及び資質の向上を図るとともに、関係機関・関係者のネットワークを構築し、家庭教育支援体制の強化を図る。</p> <p>① 家庭教育相談担当者協議会（地区別年1回）</p> <p>② 市町村担当者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座（初級4日間、中級4日間） ・「親の学びプログラム」活用推進研修会 <p>親としての役割や子供の発達の段階に応じた関わり方等を親が主体的に学べるプログラムの展開例や、市町村の当者等が活用できる効果的な広報の仕方についてまとめた「親の学びプログラム」の活用普及に努める。</p> <p>③ 家庭教育支援研究協議会（年1回）</p> <p>家庭教育支援及び子育て支援に関する現状や課題、取組の報告等とおして、家庭教育支援の在り方について協議し、家庭・学校・地域が一体となって、子供たちを育てる環境づくりを推進する。</p> <p>(ウ) 学校を通じた家庭教育支援</p> <p>① 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用推進事業</p> <p>子供の教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、すべての家庭の教育力向上を図るため、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用を推進する。</p> <p>また、県内の公立高校においては、家庭科の授業等での「親になるための学び」の促進を図る。</p> <p>② 家庭教育リーフレットの作成、配布</p> <p>基本的な生活習慣や親子のコミュニケーションなど、家庭教育のポイントをまとめたリーフレットを作成して3歳児及び小・中学校新入生の保護者に配布し、その活用により家庭教育の充実を図る。</p> <p>(エ) 広く県民に向けた子育て情報の提供</p> <p>① 「親力アップいきいき子育て広場」事業</p> <p>子供の発達段階に応じた生活習慣やしつけなど、家庭教育に関する手立てや知識等の情報を掲載したウェブサイトの充実により、個々の家庭の教育力向上を図る。</p>

	<p>② 子供の生活習慣改善事業 乱れがちになっている子供の生活習慣を改善するために、「早寝早起き朝ごはん」をスローガンに、関係機関・団体等と連携して、継続的に啓発活動や情報提供に取り組む。</p> <p>③ 家庭教育支援団体データベース 家庭教育や子育てに関する講演や相談等に取り組んでいる団体をホームページで紹介し、個々の家庭の家庭教育支援や親の学習機会の充実を図る。</p> <p>(オ) 企業と連携した家庭教育支援</p> <p>① 企業における家庭教育支援講座 県内の企業に対して、社員研修の場を利用した「家庭教育支援講座」の実施を働きかけ、働く親等の学習機会の充実を図る。</p> <p>② 「子ども参観日」キャンペーン（再掲） 親の働く姿を見て、家庭で仕事の話をするにより、家族のコミュニケーションの促進を図る。</p> <p>③ ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度</p>
<p>ウ 企業や大学等と連携した教育の推進</p>	<p>(ア) ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度 教育分野での社会貢献活動に取り組む企業等と連携し、その取組をホームページ上で紹介するなど、家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進する。</p> <p>(イ) 企業と連携したキャリア教育・社会体験活動 児童・生徒が望ましい勤労観・職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるよう、学校外における職場見学や体験活動の機会を企業等と連携し提供する。</p> <p>① 夢チャレンジ体験スクール ・サイエンススクール：企業・研究機関での観察・実験 ・キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ：企業・大学等での科学・技術体験，研究者へのインタビュー ・キャリア教育しごと体験キャンプ：職業人へのインタビュー，職場体験，大学レベルの講義</p> <p>② 「子ども参観日」キャンペーン 子供たちが親の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を働きかけるとともに、実施した企業をホームページ上で紹介するなど、企業等の参加を促進する。</p> <p>③ キャリア教育啓発資料 公立高等学校及び特別支援学校高等部新入生の保護者に啓発リーフレットを配布し、キャリア教育を推進する。</p> <p>(ウ) 高等学校と大学の連携の促進 県内の大学・短期大学の高大連携に関する取組予定を調査し、ホームページに掲載するなど、高等学校が高大連携に取り組みやすい環境の整備を図る。</p> <p>① 高大連携の促進 ② 千葉大学教育学部との連携</p>

地域と学校の連携・協働

○ 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業（学校支援地域本部）

(1) 目的

地域全体で子供たちを育む体制づくりの実現に向けて、学校と地域を結ぶコーディネーターを配置して、学校と地域の連携のもと、市町村教育委員会、PTA、地元企業等とも協力しながら、学習支援（地域未来塾含）や環境整備など、学校を支援する取組を推進する。

→ (H27～ 浦安市1市2本部にて実施)

(2) 全国の目標値 3,000箇所 (H27 4,146本部)

(3) 県内の実施状況

	実施市町村数	設置本部数	対象学校数
平成27年度	16	129	198 (小145、中52、特支1)
平成28年度	16	133	200 (小147、中51、特支1、義務教育学校1)

※地域未来塾 子供の貧困対策の一環とした原則無料で実施する放課後等の学習支援。
平成28年度、1市1町5中学校区（浦安市、酒々井町）において実施予定。

○ 放課後子供教室

(1) 目的

全ての子供を対象として、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら、地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。

(2) 全国の目標値 15,500箇所

放課後児童クラブとの一体型を中心とする放課後子ども総合プランの推進

(3) 県内の放課後子供教室の開催状況

	実施市町村数	実施教室数	対象校数
平成27年度	28	177	198
平成28年度	29	201	216

○ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進

(1) 目的

保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し改善を図るなど、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育を実現するとともに、地域に開かれ、地域とともに歩む学校づくりを目指す。

(2) 指定状況

ア 全国の指定状況（平成27年4月1日現在）

- ・小学校1,564校、中学校707校、高等学校13校、特別支援学校10校
- ・幼稚園 95園
- 合計 2,389校

イ 県内の指定状況

- ・習志野市立秋津小学校、香取市立栗源小・中学校
- ・県立多古高等学校、県立長狭高等学校、県立浦安高等学校
- ・県立京葉高等学校（H28）

(3) コミュニティ・スクール実践研究事業（文部科学省）

- ・平成28年度 県立九十九里高等学校